

♡「新婚さんいらっしゃい給付金」のご紹介

若者定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、新婚夫婦の方へ給付金を支給します。

●給付額 **10** 万円を **3** 年間 （3年間受け取るには条件等があります。）

●対象となる夫婦は、次のいずれにも該当する新婚夫婦です。

- 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦。
- 夫婦のいずれもが美作市内の同一の住所地に住民登録されている。
- 初回の申請日において、婚姻日から1年を経過していない。
- 夫婦のいずれもが納期の到来した美作市税を滞納していない。
- 給付金の受給後3年以上美作市に居住する意思がある。
（これらの条件を満たしても、支給対象とならない場合もあります。詳細については、
くらし安全課まで事前にお問い合わせください。）

●給付金を受け取るためには、次の書類を提出してください。

- 給付金支給申請書（くらし安全課にあります）
- 婚姻日の記載がある戸籍謄本（*初年度の申請時のみ必要）
- 新婚夫婦の属する世帯全員の記載のある住民票の写し
- 美作市税の完納証明書
- 住居確約書（くらし安全課にあります）
- 受取を希望する金融機関の口座が分かる写し
- その他市長が必要と認める書類

●お問い合わせ・申請先

〒707-8501 美作市栄町38-2

美作市役所 市民部くらし安全課

電話 (0868) 72-5202

FAX (0868) 72-8091